

随意契約結果一覧表（令和5年10月～令和6年3月契約分）

契約担当課・連絡先		東京事務所		03-6213-0093			
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考
首都圏における関係人口強化・拡大イベント運営業務	株式会社八芳園	10,984,374	令和5年12月1日	当該業務は、市制施行60周年となる記念の年を契機として、コロナの影響により希薄となった北九州ゆかりの団体等との関係の再構築とともに、新たに若年層も加えたネットワーク構築を目的に、本市を日頃応援していただいている方が一堂に会す場を創出する。加えて、参加者がそれぞれの立場で本市の魅力について情報発信・拡散できるよう会場において効果的なPRを展開する。 また、上記参加者に加え、北九州市にゆかりのない方も含めた幅広い層に北九州市のプロモーションを行い、首都圏における本市の関係人口の拡大・定着を図るもの。上記目的を達成するためには、交流会会場だけでなくプロモーション活動を円滑に行える会場を備えている必要があり、かつ自治体プロモーションに長けている必要がある。また、駐日在外公館との関係性構築のため、海外レセプションの経験も要求される。 その結果、それら条件を満たす株式会社八芳園を受託事業者に決定した。受託事業者においては、これまで80以上の自治体と連携したプロモーションイベントを開催した実績があり、本市においても令和3年度に八芳園との委託で物産展を開催し、コロナ禍での過去最高額を売り上げた実績がある。また、首相と米大統領との夕食会をはじめ、海外レセプションに関しても豊富な実績を誇っている。 これらのことから、本業務の目的等を達成するためには、本業務に関する受託事業者のノウハウと実績が必須であるため、株式会社八芳園と本委託業務契約を特命随意契約により締結するものである。	自治法 施行令 第2号	11,000,000	

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

- 自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号
- 特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号